

はじめに

山形県衛生研究所における令和 2 年度の研究成果及び業務実績等について、所報第 54 号としてとりまとめました。

地方衛生研究所は、地域における公衆衛生の科学的・技術的拠点として、疾病予防および健康増進等に係る試験検査や調査研究、公衆衛生情報の収集解析、地域保健関係者の研修指導を主な業務としています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスへの対応にあけくれました。3 月 31 日に県内で初めての感染者が確認されると 4 月上旬に高齢者施設職員の感染が判明し検査に追われました。その後保健所や病院の検査が開始されましたが、12 月初旬の病院クラスター発生にあつては、3 日間で 500 件を超える検体が当所に搬入される事態となりました。生活企画部・理化学部の職員もトレーニングの上、微生物部の検査の応援に入りました。令和 3 年 3 月には R.1 系統変異株 (E484K) による宮城県・仙台市での感染者増加にあわせて感染者が急増し、以来、アルファ型変異株 (N501Y) やデルタ型変異株 (L452R) の変異株スクリーニング検査開始、次世代シーケンサーによる全塩基配列決定による型別判定導入、と当所の任務は広がり続けています。幸いにも季節性インフルエンザ等平時の感染症は下火でしたが、スイセン・ツキヨタケ・ノロウイルス食中毒等へも対応しました。

私たちは、健康被害事例に際し、迅速・正確な検査結果を出すことに努めるいっぽう、被害予防に向け、感染症の疫学研究、自然毒検査法や分析法の開発を中心テーマとして調査研究に取り組んでいます。第 57 回全国衛生化学技術協議会年会（令和 2 年 11 月 9～10 日 Web 開催）の一般発表食品部門において“呈色反応を用いたツキヨタケの鑑別法開発-呈色物質の単離・構造決定-”が優秀発表賞に選ばれたことは、コロナ禍の中、大変嬉しいニュースとなりました。

本号を通じて当研究所の業務内容および研究成果をご高覧のうえ、ご批判やご意見等をお寄せいただければ幸いです。

山形県衛生研究所
所長 水田 克巳